

12 保健・衛生及び環境

1 医療施設数(各年10月1日現在)

本表の医療施設数は、「医療施設調査」(指定統計第65号)と「医療法」・「あん摩・マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」・「柔道整復師法」・「歯科技工士法」・「薬事法」に基づく届出によって表章した。

年次	病院		有床診療所		無診療所 床	歯診療所 科	助産所	施術所		歯技工所 科	薬局	
	施設数	病床数	施設数	病床数				出張業のみ	出張業のみ			
平成27	4	745	2	36	21	15	-	-	21	1	4	10
28	4	745	2	36	22	15	-	-	21	2	4	11
29	4	745	2	36	22	15	-	-	20	3	4	12
30	4	745	2	36	21	15	-	-	20	3	4	12
令和元	4	740	1	19	24	14	-	-	25	4	4	11

注) 診療所・施術所は休止を含む。

赤穂健康福祉事務所調

2 医療関係従事者数(各年末現在)

本表の医師、歯科医師、薬剤師数は「医師・歯科医師及び薬剤師調査」の結果であるが、助産師・看護師・准看護師・保健師・歯科技工士・歯科衛生士数は、関係法令に基づく業務従事者届出数を集計したものである。

(単位:人)

年次	医師	歯科医師	薬剤師	助産師	看護師	准看護師	保健師	歯科技工士	歯科衛生士
平成 24	63	18	42	1	268	125	8	6	35
26	62	17	46	-	319	130	11	6	30
28	55	17	52	-	345	121	11	5	30
30	56	18	53	-	358	110	11	5	27

注) 平成21年・平成23年・平成25年・平成27年・平成29年に届出調査は実施されていない。

赤穂健康福祉事務所調

3 市民病院利用状況(各年度末現在)

(単位:人)

年 度	市民病院延患者数		
	総 数	外来	入院
平成 26	26,767	15,281	11,486
27	25,149	14,408	10,741
28	24,944	14,830	10,114
29	23,883	14,660	9,223
30	23,815	14,610	9,205

市、市民病院調

4 感染症の発生状況(年間)

(単位:人)

年次	1類感染症	2類感染症	3類感染症	4類感染症	5類感染症
平成 28	-	27	-	4	16
29	-	22	-	5	18
30	-	14	2	2	62

注) 赤穂健康福祉事務所管内に届出のあった数値である。

1類……ペスト、エボラ出血熱等

2類……結核、SARS、ジフテリア等

3類……コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症等

4類……E型肝炎、A型肝炎、レジオネラ症等

5類……ウイルス性肝炎(E型、A型を除く)、風しん、麻しん等

赤穂健康福祉事務所調

5 人口動態調査

「人口動態調査」は、わが国の人口を動態統計的に把握する調査で、統計法第2条に基づく指定統計第5号として昭和22年から行われている。

数字は日本における日本人に関するもので、事件本人の住所地により表章している。

(1) 人口動態総括表(年間)

(単位:人)

区分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
出生児数	224	212	229	223	197
うち低体重児	22	17	25	20	19
死亡者数	373	400	416	417	409
うち乳児死亡	-	-	-	1	1
うち新生児死亡	-	-	-	-	-
死産数	7	6	5	4	4
自然死産	5	4	1	2	1
人工死産	2	2	4	2	3
周産期死亡	-	-	-	1	-
後期死亡	-	-	-	-	-
早期新生児死亡	-	-	-	1	-

注) ・兵庫県保健統計年報による数値である。

・「低体重児」とは、出生児の体重が2,500g以下のもの。

・「乳児死亡」とは、生後1歳未満の死亡のこと。

・「新生児死亡」とは、生後4週未満の死亡のこと。

・「周産期死亡」とは、「後期死産」(妊娠8ヶ月以後の死産)と「早期新生児死亡」(生後1週未満の死亡)を合わせたものである。

市、子育て元気課調

(2) 母親の年齢(5歳階級)別出生児数(年間)

(単位:人)

性別	年次	総数	19歳以下	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45歳以上
男	平成 26	129	2	13	41	47	23	3	-
	27	104	2	13	28	39	17	5	-
	28	108	3	17	40	27	18	3	-
	29	108	1	12	34	34	25	2	-
	30								
女	平成 26	95	-	16	24	33	17	5	-
	27	108	1	14	32	40	19	2	-
	28	121	1	16	38	35	26	5	-
	29	115	1	16	36	30	29	3	-
	30								

注)兵庫県保健統計年報による数値である。

市、子育て元気課調

(3) 年齢(5歳階級)別死亡者数(年間)

(単位:人)

年齢区分	平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
総数	189	184	183	217	206	210	211	206	204	205
5歳未満	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1
5~9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10~14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15~19	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
20~24	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-
25~29	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1
30~34	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
35~39	1	1	1	-	-	3	1	-	1	-
40~44	3	1	1	1	1	1	2	-	1	2
45~49	3	1	-	-	2	2	4	2	2	1
50~54	3	2	-	1	2	1	1	1	3	3
55~59	5	-	5	-	5	3	5	2	4	2
60~64	9	3	9	5	6	7	5	4	9	4
65~69	18	6	20	7	21	16	19	13	12	9
70~74	20	9	24	14	23	11	28	7	16	10
75~79	31	17	32	22	37	12	30	15	23	18
80~84	37	27	32	34	37	30	42	31	53	26
85歳以上	58	117	59	133	72	123	71	131	78	128

注)兵庫県保健統計年報による数値である。

市、子育て元気課調

(4) 死因別死亡者数(年間)

(単位:人)

年次	総数	脳血管疾患	悪性新生物	心疾患	不慮の事故	結核	その他
平成 26	373	30	104	71	8	2	158
27	400	36	96	90	11	-	167
28	416	50	99	79	10	1	177
29	417	38	104	65	8	-	202
30	409	32	99	69	21	-	188

注)兵庫県保健統計年報による数値である。

市、子育て元気課調

6 ごみの状況(各年度末現在)

(単位:人、世帯、t)

年 度	計画処理区域		処 理 量				
	人 口	世帯数	総数	市 収 集 分			
				可燃	不燃	粗大	資源
平成 26	30,460	13,295	10,235	4,784	-	290	1,106
27	30,380	13,391	10,377	4,695	-	314	1,093
28	30,209	13,403	9,947	4,555	-	288	989
29	29,972	13,410	10,126	4,453	-	307	909
30	29,526	13,315	9,981	4,349	-	321	895

年 度	処 理 量				処 理 内 訳		
	搬 入 分				焼 却	埋 立	その他
	可 燃	不 燃	粗 大	資 源			
平成 26	3,086	95	684	190	8,508	867	860
27	2,995	264	795	221	8,408	987	982
28	3,059	55	754	247	8,279	844	824
29	3,132	255	817	252	8,356	883	887
30	3,148	76	922	270	8,342	765	874

注)人口・世帯数は、各年3月31日現在

市、環境課調

7 し尿の状況(各年度末現在)

(単位:人、世帯、kl)

年 度	計 画 処 理 区 域				処 理 量		
	市収集分		浄 化 槽		市収集分	浄化槽 汚泥他	計
	人 口	世帯数	人 口	世帯数			
平成 26	438	311	495	193	504	1,013	1,517
27	410	301	464	184	631	990	1,621
28	400	296	434	175	513	1,048	1,561
29	377	287	418	169	364	968	1,332
30	366	283	404	162	324	1,077	1,401

注)人口・世帯数は、各年3月31日現在

市、環境課、建設管理課調

8 火葬取扱状況(各年度末現在)

年 度	総 数	大 人	小 人	乳児・死産児
平成 26	421	414	-	7
27	407	401	-	5
28	424	420	-	4
29	449	443	-	6
30	443	438	-	5

注)乳児とは満1才未満の者をいう。

市、環境課調

9 市営墓園(地)使用状況(各年度末現在)

(単位:件、㎡)

年 度	相 生 墓 園		古 池 墓 地		東 部 墓 園	
	件 数	使用許可面積	件 数	使用許可面積	件 数	使用許可面積
平成 26	1,090	5,788	534	1,724	816	4,520
27	1,089	5,782	532	1,718	817	4,523
28	1,088	5,766	530	1,712	819	4,531
29	1,085	5,750	526	1,699	816	4,518
30	1,088	5,774	523	1,689	818	4,530

市、環境課調

10 公害苦情件数(各年度末現在)

年 度	総 数	大 気 汚 染	水 質 汚 濁	土 壌 汚 染	騒 音	振 動	地 盤 沈 下	悪 臭	そ の 他	
									廃棄物	そ の 他
平成 26	86	-	1	-	1	-	-	-	8	76
27	85	-	6	-	3	-	-	1	10	65
28	50	-	2	-	5	-	-	-	8	35
29	92	-	10	-	3	-	-	-	12	67
30	68	1	4	-	3	-	-	-	4	56

市、環境課調

11 大気汚染の状況(各年度末現在)

本表(1)～(4)は、市役所測定局による測定結果である。

(1) 二酸化窒素の測定結果

年 度	年 平 均 値	1 時 間 値 の 最 高 値	日 平 均 値 の 年 間 9 8 % 値	日 平 均 値 が 0.06ppm を 超 え た 日 数 と そ の 割 合		日 平 均 値 が 0.04ppm 以 上 0.06ppm 以 下 の 日 数 と そ の 割 合	
				日 数	%	日 数	%
平成 26	ppm 0.013	ppm 0.064	mg/m ³ 0.025	-	-	-	-
27	0.012	0.059	0.024	-	-	-	-
28	0.011	0.055	0.020	-	-	-	-
29	0.011	0.054	0.024	-	-	-	-
30	0.010	0.060	0.021	-	-	-	-

注)・二酸化窒素環境基準・・・1時間値の1日平均値が0.06ppm以下であること。

- ・日平均値年間98%値・・・年間にわたる1日平均値のうち、低い方から98%に相当する測定値。
- ・ひょうごの環境による数値である。

市、環境課調

(2) 浮遊粒子状物質濃度の測定結果

年度	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数と適合率		日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数と適合率	
				時間	%	日	%
	mg/m ³	mg/m ³	mg/m ³				
平成 26	0.014	0.137	0.042	－	100.0	－	100.0
27	0.013	0.158	0.038	－	100.0	－	100.0
28	0.013	0.129	0.035	－	100.0	－	100.0
29	0.015	0.078	0.041	－	100.0	－	100.0
30	0.017	0.105	0.050	－	100.0	－	100.0

注) 環境基準・・・1時間値の平均値が0.1mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.2mg/m³以下であること。

市、環境課調

(3) 光化学スモッグ発令状況及び光化学オキシダントの測定結果

年度	光化学スモッグ発令状況			昼間の1時間値の年平均値	昼間の1時間値の最高値	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数及び日数		昼間の1時間値が0.12ppm以上の時間数及び日数	
	予報	注意報	被害届出者数	ppm	ppm	時間	日	時間	日
	回	回	件						
平成 26	－	－	－	0.030	0.114	370	80	1	1
27	－	－	－	0.031	0.121	471	94	1	1
28	－	－	－	0.031	0.107	420	87	－	－
29	－	－	－	0.033	0.105	577	116	－	－
30	－	1	－	0.032	0.146	385	70	4	1

注) ・「予報」・・・測定局におけるオキシダント濃度が気象条件等から注意報の発令基準に達するおそれがあると判断される時。

- ・「注意報」・・・測定局におけるオキシダント濃度が、1時間平均値0.12ppm以上となり気象条件からみてその濃度が継続すると認められる時。
- ・光化学オキシダントの環境基準・・・1時間値0.06ppm以下であること。
- ・昼間とは、5時から20時までの時間帯をいう。

市、環境課調

(4) 微小粒子状物質(PM2.5)の測定結果

年度	年平均値	日平均値の年間98%値	日平均値が35μg/m ³ を超えた日数と割合	
	μg/m ³	μg/m ³	日	%
平成 30	9.9	28.4	0	0

注) 環境基準・・・1年平均値が15μg/m³以下かつ1日平均値が35μg/m³以下であること。

市、環境課調

12 自動車排出ガスの状況(各年度末現在)

本表(1)～(3)は、国道2号の池之内測定局の測定結果である。

(1) 一酸化炭素の測定結果

年 度	年平均値	1時間値 の最高値	日平均値の 2%除外値	8時間値が20ppmを 超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを 超えた日数とその割合	
				回	%	日	%
平成 26	ppm 0.3	ppm 0.8	ppm 0.5	-	-	-	-
27	0.3	0.9	0.5	-	-	-	-
28	0.3	0.9	0.5	-	-	-	-
29	0.3	0.9	0.5	-	-	-	-
30	0.3	1.0	0.4	-	-	-	-

注) 環境基準: 1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。

市、環境課調

(2) 二酸化窒素の測定結果

年 度	年平均値	1時間値 の最高値	日平均値の 年間98%値	日平均値が0.06ppmを 超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm 以上0.06ppm以下の 日数とその割合	
				日	%	日	%
平成 26	ppm 0.021	ppm 0.068	ppm 0.034	-	-	-	-
27	0.020	0.064	0.034	-	-	-	-
28	0.018	0.058	0.032	-	-	-	-
29	0.018	0.067	0.031	-	-	-	-
30	0.017	0.055	0.031	-	-	-	-

注) 二酸化窒素環境基準: 1時間値の1日平均値が0.06ppm以下であること。

市、環境課調

(3) 微小粒子状物質(PM2.5)の測定結果

年 度	年平均値	日平均値の 年間98%値	日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数と割合	
			日	%
平成 30	$\mu\text{g}/\text{m}^3$ 11.0	$\mu\text{g}/\text{m}^3$ 26.1	0	0

注) 環境基準: 1年平均値が15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下かつ1日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

市、環境課調

13 生活環境にかかる水質汚濁測定結果(各年度末現在)

(1) 河川

(年平均値)

生活環境項目 年度 地点名		PH				DO (mg/l)				BOD (mg/l)				SS (mg/l)				大腸菌群数 (MPN/100ml)				
		H27	H28	H29	H30	H27	H28	H29	H30	H27	H28	H29	H30	H27	H28	H29	H30	H27	H28	H29	H30	
水	矢野川	一の瀬橋	7.9	7.8	7.9	7.5	10.0	12.0	10.5	11.3	1.4	1.3	1.0	0.8	1.8	4.0	1.0	1.0	25,000	1,400	1,100	11,395
		若狭野橋	7.7	7.9	7.6	7.5	11.0	11.0	11.0	11.4	1.2	1.6	1.3	1.2	3.0	6.0	3.0	2.5	8,600	3,500	8,600	5,700
域	葦谷川	普光沢川 合流前	8.0	8.2	8.0	7.8	9.8	11.3	10.5	10.3	1.0	1.5	0.9	0.8	21.0	2.0	1.0	1.3	25,000	4,200	1,800	1,750
		旭大橋 上流100m	7.9	8.0	8.0	7.8	9.0	11.5	10.2	10.0	1.0	1.6	0.8	1.7	23.0	3.0	3.0	1.3	12,000	11,000	700	5,745
名	佐方川	鉄橋下	8.1	7.8	7.9	7.6	9.6	11.0	9.0	9.9	1.2	1.5	0.9	1.5	13.0	1.5	2.0	1.3	22,000	4,400	490	10,800
	亀の尾川	野瀬橋	8.7	8.3	8.3	8.0	10.0	11.8	10.3	11.0	1.0	1.7	1.2	1.0	2.0	1.3	2.3	1.0	4,100	8,200	11,000	9,050

市、環境課調

(2) 海 域

(年平均値、ただしCODは75%値)

生活環境項目 年度 地点名		生活環境項目																一般項目							
		PH				DO (mg/l)				COD (mg/l)				油分等 (mg/l)				大腸菌群数 (MPN/100ml)				透明度 (m)			
H27	H28	H29	H30	H27	H28	H29	H30	H27	H28	H29	H30	H27	H28	H29	H30	H27	H28	H29	H30	H27	H28	H29	H30		
(旧)皆勤橋南東		8.0	8.1	8.0	7.9	7.7	7.8	8.3	8.3	6.0	3.3	5.1	4.8	0.8	<0.5	<0.5	<0.5	77	40	45	98	1.7	3.1	2.0	1.7
相生市衛生センター前		8.1	8.2	8.1	8.2	7.6	8.7	8.6	8.7	2.8	2.9	3.6	2.7	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	28	7	28	47	1.9	3.6	2.6	2.6
蔓島北		8.1	8.2	8.1	8.2	7.4	7.8	7.7	8.3	2.5	2.8	2.5	2.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	18	13	16	28	1.8	2.7	2.9	3.0
環境基準		7.8~8.3				7.5以上				2.0以下				0.5未満				1,000以下				—			

注) ・PH:水素イオン濃度 DO:溶存酸素量 BOD:生物化学的酸素要求量 COD:化学的酸素要求量 SS:浮遊物質量

市、環境課調

14 道路交通騒音(各年度末現在)

(単位:デシベル)

年度	測定場所	竜泉町	若狭野町 福井	千尋町	向陽台
	道路種別 (車線数)	国道2号 (4)	国道2号 (2)	国道250号 (2)	市道 (2)
平成27	昼間(6時~22時)	74	76	68	64
	夜間(22時~翌6時)	74	78	64	58
平成28	昼間(6時~22時)	75	78	68	64
	夜間(22時~翌6時)	76	78	65	59
平成29	昼間(6時~22時)	74	78	68	64
	夜間(22時~翌6時)	74	78	63	56
平成30	昼間(6時~22時)	74	77	68	62
	夜間(22時~翌6時)	75	77	64	56
環境基準	昼間(6時~22時)	70	70	70	65
	夜間(22時~翌6時)	65	65	65	60

市、環境課調

15 都市公園数及び面積(平成31年4月1日現在)

(単位:箇所:ha)

区分	総数	住区基幹公園			都市基幹 公園	特殊公園		都市 緑地	緑道
		街区公園	近隣公園	地区公園		風致公園	墓園		
箇所数	41	36	2	2	0	0	1	0	0
面積	30.54	5.58	3.20	10.90	0	0	10.86	0	0

注)・都市公園等整備現況調査による数値である。

・公園面積とは開設面積をいい、墓園面積とは、墓域面積を除いた数である。

市、都市整備課調